



## 富士電機がメタウォーター<9551>株式の大量保有報告書を提出



メタウォーター<9551>について、富士電機が12月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「当社及び日本碍子株式会社それぞれの水環境事業に関する子会社が合併し、発行会社が発足。以後、協力関係を維持・強化するため政策的に保有。」によるもの。

報告書によると、富士電機のメタウォーター株式保有比率は、30.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年12月19日。